

平成30年 4 月 20 日

平成30年 第 4 回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

議案第 9 号 投票区の設置の告示の一部改正について

議案第10号 指定投票区の指定及び指定関係投票区の定め告示の一部
改正について

議案第11号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第12号 在外選挙人名簿に登録する者について

議案第13号 在外選挙人名簿から抹消する者について

議案第9号

投票区の設置の告示の一部改正について

投票区の設置の告示(昭和47年福市南選告示第16号)の一部を次のように改正し、告示する。

平成30年4月20日

福岡市南区選挙管理委員会

委員長 吉村 嘉人

表中

| | | |
|-----------|--|--------|
| 「 若久第一 | 野間四丁目，柳河内一丁目 | |
| 若久第二 | 若久一丁目（東若久投票区に属する区域を除く。），若久四丁目，野間一丁目（16番から18番まで），野間二丁目，野間三丁目 | を 」 |
| 「 若久 | 野間四丁目，柳河内一丁目，若久一丁目（東若久投票区に属する区域を除く。），若久四丁目，野間一丁目（16番から18番まで），野間二丁目，野間三丁目 | に 」 |

改め，同表玉川第一投票区の項中「若久第二投票区」を「若久投票区」に改める。

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第17条第2項の規定による。
- ・告示 公職選挙法施行令第9条の2の規定による。

議案第10号

指定投票区の指定及び指定関係投票区の定め告示の一部改正について

指定投票区の指定及び指定関係投票区の定め告示（平成29年福市南選告示第5号）の一部を次のように改正し，告示する。

平成30年4月20日

福岡市南区選挙管理委員会

委員長 吉 村 嘉 人

ただし書の表玉川第二投票区の項中「若久第一投票区，若久第二投票区」を「若久投票区」に改める。

（根拠）

- ・ 議決 公職選挙法第37条第7項及び同法施行令第26条第1項の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第26条第2項の規定による。

議案第11号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

平成30年 4 月20日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 吉村 嘉人

- 1 死亡により抹消する者の数
230人
- 2 市外へ転出後 4 箇月を経過したことにより抹消する者の数
425人
- 3 抹消する者の氏名等
抹消者名簿のとおり
- 4 抹消年月日
平成30年 4 月20日

(根拠)

- ・ 議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

【参考】公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号) **※略文**

(登録の抹消)

第28条 選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者について次の場合に該当するときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。

- 一 死亡、日本国籍喪失を知ったとき。
- 二 当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後四箇月を経過したとき。 外

議案第12号

在外選挙人名簿に登録する者について

平成30年4月20日現在において在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

平成30年4月20日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 吉村 嘉人

- 1 登録する者の数 1人
- 2 登録する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 登録年月日 平成30年4月20日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第30条の6第1項の規定による。

【参考】公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号) **※略文**

(在外選挙人名簿の登録)

第30条の6 選挙管理委員会は、申請者が在外選挙人名簿に登録される資格を有する者である場合には、遅滞なく、当該申請者を在外選挙人名簿に登録しなければならない。

議案第13号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

平成30年4月20日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 吉村 嘉人

- 1 抹消する者の数 1人
- 2 抹消する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 抹消年月日 平成30年4月20日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第30条の11の規定による。

【参考】公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号) **※略文**

(在外選挙人名簿の登録の抹消)

第30条の11 選挙管理委員会は、在外選挙人名簿登録者について次の場合に該当するときは、これらの者を直ちに在外選挙人名簿から抹消しなければならない。

- 一 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- 二 国内市町村において住民票が新たに作成された日後四箇月を経過するに至ったとき。 外

